

公告（製造請負工事）

次のとおり一般競争見積に付します。

令和8年 4月20日

いるま野農業協同組合

代表理事組合長 亀田 康好 印

1. 競争見積に付する事項

- (1) 事業主体 : いるま野農業協同組合
- (2) 補助事業名 : 令和7年度埼玉農業協同利用施設再編整備等支援事業
- (3) 工事名 : J A いるま野川越第一共販センター新築工事（製造請負工事）
- (4) 工事場所 : 川越市大字下赤坂1805-126他
- (5) 工事概要 : 真空冷却装置・保冷施設設置
- (6) 工期 : 着工 : 令和10年 4月 1日
完成 : 令和10年 6月21日
引渡し : 令和10年 6月30日
- (7) 工事請負契約締結 : 民間連合所定工事請負契約書と約款により契約する。
- (8) 見積事項 : 製造請負工事請負金額

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 経常利益が直近3カ年間連続赤字ではない者であること。
- (3) 直近年度の「経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書」の機械器具設置工事業の総合評点Pが1000点以上であること。
- (4) 再生・更生手続きを行った者でないこと（手続終了後10か年を経過した者を除く）。
- (5) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、本工事が行われる埼玉県において行政ならびにその関係機関から工事請負契約に係る指名停止を受けていないこと。
- (6) 過去1年間、会計検査院から不当事項として指摘された工事等に関与していない（または関与していた）ことを申し立てること。
- (7) 対象工事と同種の工事（真空冷却施設）の元請施工実績があること。なお、実績の対象期間は過去15年分まで認める。
- (8) 上記(1)～(8)の条件を満たしていても、基本設計書等の条件を満たしていないとき、また提出を求めた書類等について提出がない場合には競争参加資格はないものとする。

3. 競争見積手続等

(1) 担当窓口

- ア. 名称：いるま野農業協同組合 総合企画部 総務課
- イ. 住所：川越市今成 2-29-4
- ウ. 電話：049-224-1607
- エ. 担当者：榎本和明

(2) 競争見積説明書の交付期間、場所及び方法

- ア. 期間：令和8年 4月20日（月）～ 令和8年 5月11日（月）
- イ. 場所：いるま野農業協同組合 ホームページに掲載

(3) 一般競争見積参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期間、場所及び方法

- ア. 期間：令和8年 4月20日（月）～ 令和8年 5月11日（月）
土・日・祝祭日を除く9時00分～17時00分
- イ. 場所：いるま野農業協同組合 総合企画部 総務課（上記住所参照）
- ウ. 方法：上記場所へ事前に担当者宛に連絡の上持参のこと。

(4) 見積設計参加資格確認通知書の通知、場所及び方法

- ア. 日時：令和8年 5月13日（水）17時00分まで
- イ. 方法：書面（FAXまたはメール）をもって通知する。

(5) 現場説明会

- ア. 日時：令和8年 5月27日（水）11時00分
- イ. 場所：いるま野農業協同組合 広域営農センター（川越市大字下赤坂 1805-126）

(6) 質問書提出

- ア. 受領期間：令和8年 6月 5日（金）17時00分まで
- イ. 場所：いるま野農業協同組合 本店 総合企画部 総務課
- ウ. 提出方法：書面による。（メールにて送付可：ドレスは説明書に記載）

(7) 応答書交付

- ア. 日時：令和8年 6月 9日（火）17時00分まで
- イ. 方法：書面により回答する。（FAXまたはメールにて送ります）

(8) 見積設計仕様書・標準見積書の提出日時、場所及び方法

- ア. 日時：令和8年 6月18日（木）時間は別途指示致します。
- イ. 場所：いるま野農業協同組合 本店 総合企画部 総務課
- ウ. 方法：上記場所に持参のこと

(9) メーカー説明会

- ア. 日時：令和8年 6月18日（木）時間は別途指示致します。
- イ. 場所：いるま野農業協同組合 本店 会議室

(10) 一般競争入札参加資格確認通知書の通知、場所及び方法

- ア. 日時：令和8年 6月19日（金） 17時00分まで
- イ. 方法：書面により回答する。（FAXまたはメールにて送ります）

(11) 競争見積の日時及び場所並びに見積書の提出方法

- ア. 日時：令和8年 6月30日（火）10時00分
- イ. 場所：いるま野農業協同組合 本店 会議室
- ウ. 方法：上記場所に持参のこと

4. 見積の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の行なった見積、申請書、参加資格確認資料、見積設計仕様書、標準見積書に虚偽の記載をした者のおこなった見積及び見積に関する条件に違反した見積は無効とする。

5. 落札者の決定方法

目標価額（予定価格）の制限の範囲内で最低の価額をもって有効な見積を行った者を落札者とする。

6. 苦情申立て

本手続きにおける競争参加資格の確認その他の手続きに関し、当事業主体に対し苦情申立てを行うことが出来る。

7. その他

詳細は競争見積説明書による。

競争参加資格通知にかかわらず、見積業務に発生する費用負担は各社にて負担する。

以上